

**学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会
(田端中・新町中統合検討会)**

第1回検討会速報

平成 18 年 1 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第1回が、1月12日(木)午後7時から、田端ふれあい館で開催されました。

滝野川南地区学校適正配置計画(案)

1 対象校 【田端中 新町中】

2 滝野川南地区適正配置計画(案)

(1) 田端中と新町中は平成19年4月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。

(2) 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討する。

検討会の主旨

この検討会は、教育委員会の提案した上記の適正配置計画案について、統合実施年次や改築場所など、具体的な検討を行っていきます。

検討会の名称等

検討会の発足に先立ち、会の名称、メンバー等を決めました。

検討会メンバー 関係各校(田端中・新町中・滝一小・滝四小・滝七小)のPTA各3名(15名)・関係各校長(5名)、関係する連合町会長(3名)、区教委(2名)の合計25名としました。

会の名称 「学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会」 対象校をわかりやすくするため、「田端中・新町中統合検討会」を副名称としました。

座長 委員の互選により、田端地区自治会連合会長 西村芳吉氏が座長に選出されました。

◎会議要旨

田端中と新町中の統合年次について

(教育委員会事務局)

中学校適正配置実施時期の1年延期、つまり平成20年度の適正配置実施を提案させて頂く。

(1) この地区では、中学校の適正配置の必要性はほぼ合意頂いている。

(2) 東田端地区からは、町会・自治会長、PTA会長から統合実施時期の延期の要望を頂いている。また、田端中からも統合実施時期の延期の要望は頂いており、両地域のほぼ一致した要望と受け止めている。

裏面へ続く

教育委員会としては、今後も小規模化は進行するものと思われるので、早い時期に適正配置が必要と考えていることに変わりはない。しかし、地域の方の意見が1年延期であるとする、19年度統合案を短期間のうちに協議し、まとめていくのは難しいと考える。そうならば、早いうちに1年延期ということをお知らせし、学校にも確かな目標を持って、新しい学校づくりの準備に取り組んでもらう方が良いだろうと考え、上記の考えを提案する。

(各中学校代表)

統合実施時期については、我々の意見が聞き入れられた。

(各小学校代表)

両中学校で統合年次について合意できれば、小学校側として反論はないのではないかと。

改築について

(教育委員会事務局)

改築については、『小学校の位置も含めて検討する』となっているので、連合町会・自治会、各小中学校にあらためてご相談したい。

北区学校適正配置計画案 滝野川南地区検討会（田端中・新町中統合検討会）第1回

■平成18年1月12日（木） 午後7時～

■田端ふれあい館

■次第■

（打ち合わせ会）

1. 検討会メンバーについて
2. 検討会名称について
3. 会議運営規程について
4. 座長・進行役等について

（検討会）

1. 学校適正配置計画案について
2. 次回日程について

■発言要旨■

- ・（教委）打ち合わせ会にあたっては関係小中学校PTA会長に進め方を相談させていただいた。今日は、これをふまえた教委からの提案をご了承いただいた後、「検討会」を進めるという二段構えの会議となる。学校適正配置計画案については、10月に北区ニュースで公表後、5地区17校計22ヶ所で説明会を開催した。いろいろな意見をいただき、この地区については、11月1日をもって案の修正をさせていただいた。今日以降、具体的な話を進めさせていただきたい。今回は教委の提案であるので、私どもからも積極的に発言し、いろいろご意見を伺いながら、協議を進めてまいりたい。各地区ともいろいろな問題があり、この地区の状況を他地区でなぞらえることはない。出せるところから結論を出してまいりたい。
- ・（教委）12月14日、関係小中学校PTA会長と、メンバー・内容を検討した。メンバーは運営規程案第1条（構成）のとおり。
- ・（了承）
- ・（教委）名称については、この地区の検討する内容・焦点を明らかにするため、サブタイトルを「田端中・新町中統合検討会」とする名称を提案する。この名称は、今後の通知、地域へのお知らせにおいて掲示していく。
- ・（了承）
- ・（教委）運営規程案について。代理出席を可能とする。公開を原則とする。定足数を3分の2とする。このほか、必要に応じて決定していくというものである。

- ・(了承)
- ・(教委) 傍聴規程案について。教育環境整備協議会での前例に倣い、傍聴人の意見は文書をもって検討会に提出いただく。このほか、議会等における一般的な規程を提案するものである。
- ・(了承)
- ・(教委) 会議経過の周知について。教育環境整備協議会の前例に倣い、会議経過の要旨を作り、関係小中学校の全児童・生徒を通じて家庭へお知らせするとともに、関係町会自治会へも、掲示・回覧等をお願いしたい。また、会議録をホームページ等で明らかにする。次回以降の会議の開催についても、メンバーに直接通知するほか、会議経過の周知と同様、関係小中学校の全児童・生徒へ開催通知を配布、関係町会自治会への掲示・回覧をお願いし、広く周知してまいりたい。
- ・会議録については、両中学校PTA会長に確認をもらうということだったが。
- ・(教委) そのとおり。両中学校PTA会長に内容を確認いただいた上で、皆さんに周知する。
- ・(教委) 座長を、連合会長のどなたかにお引き受けいただけないだろうか。
- ・西村田端地区自治会連合会長をお願いしたい。
- ・(教委) 西村会長を座長に、というご提案だがいかがか。
- ・(了承)
- ・(座長) 皆さんに協力いただきながら、座長として行司役に徹したい。教委から説明を。
- ・(教委) この検討会には、教育委員会もメンバーとして入らせていただく。必要に応じて発言させていただき、進行のお手伝いをさせていただきたい。
- ・(教委) 説明会や地域の方の意見を伺い、あらためて提案を申し上げたい。課題は中学校の適正配置の実施時期、そしてその後の改築について、という大きく2つある。この地区では、これまで、中学校の適正配置の必要性についてはほぼ合意が得られていると考える。適正配置の時期については、東田端地区連合町会・PTAから1年延期の要望書をいただいた。また、田端中の地域でも、1年延期の強い要望があると承っている。新町中の小規模化が非常に進行しているために19年度適正配置を提案したが、それは、学校の適正規模を維持する中で、子どもたちの切磋琢磨を進め、たくましく力強く育ってもらいたいという私どもの思いであった。ただ、両地区の要望が1年延期という点に集約されたうえで、私どもがなお19年度に適正配置と申し上げてでも決着するのが難しいのではないかと考えた。適正配置には準備に1年間あることが望ましく、両地区が1年延期を要望するのであれば、早い時期に適正配置の時期について決定し、それぞれの中学校で新しい学校づくりの準備を着実にやる次の段階に移るべきではないかと考えた。また、小学校の保護者からも、時期を早く知りたいという意見がある。19年度に適正配置をすべきだという意見もいただいているが、大勢は1年延期という意見だろうと考える。教委としては、適正配置までの間、学校と協力し支障なく学校運営してまいりたい。今までの経過はどうなったのかという意見もあるかもしれないが、

東田端地区、田端地区、西ヶ原東地区とも延期の意向があるのだろうという感触を、案発表後の説明会等の中で持った。20年度適正配置という全体像・目標を早い時期に定め、両中学校が統合に向けて協力を進めていくのがよいだろう、と考え提案する。

- 新町中としては、私たちの意見を通していただき感謝する。
- 田端中も、新町中と同様、地元・地域・保護者の状況を考えて20年というのがほとんどの意見。20年統合ということありがたいと思う。
- (教委) 両中学校からご理解いただいた。早い時期に決定をしたいが、拙速に走りたくない。小学校においては、この場で回答するのは難しい部分があるのかと考えるので、一度持ち帰っていただき、各校であらためてご確認いただく期間を次回までに設け、そのうえで、次回確認をさせていただければよいのではないかと考えるがいかがか。
- (座長) 教委の提案でよろしければ、各PTAで協議いただき、教委へ回答されたい。
- (教委) 両中学校と東田端地区の小学校についてはPTA会長から要望をいただいている。滝一小、滝七小においても協議のうえ意見を伺いたい。
- 滝七小としては、教委の19年適正配置案に対し両中学校が20年を要望する状況において、中学校の適正配置が前提であるので、それが19年だろうと20年だろうと特に反論はない。持ち帰る必要は無いと考える。この会議において、教委が提案をして、中学校もこの会議もOKならば、20年でよいのではないか。
- 滝一小も全く同じ意見である。
- (教委) それでは、20年の適正配置について、少なくとも保護者に異論はないと理解する。今後、連合町会とも調整し、改築の問題もクリアできれば、方向が最終的に定まるだろう。
- 改築、改築というが、どういうことか。田端中につくるということか。
- (教委) 田端中と新町中を20年に適正配置することについてはほぼ異論はないということであったが、現在の案では、統合中学校の配置について小学校の位置を含めて検討するということは、今の段階では残っている。この扱いについて、連合町会へ相談し、それをふまえて小中学校へもあらためて相談していきたい。
- (教委) この時点では、平成20年の適正配置という方向でこの場の意見が一致したということで捉える。連合町会と話し合いをさせていただき期間も含め、1ヶ月後程度に第2回会議をもちたい。この会議は5地区で同時に進行しているため、この地区の次回は2月の中旬以降になるのではないか。あらためて事務局からご連絡の上日程調整させていただきたい。
- 連合町会にはいつ話をするのか。
- (教委) 連合町会の会合等、次回のこの会議の前に、できるだけ早い時期に話をさせていただきたいと考えている。その中で問題点がでてくれば、それもふまえて次回諮ってまいりたい。
- (座長) 皆様には、お寒い中お集まりいただき、統廃合についてご理解あるお返事をいただき感謝する。本日はありがとうございました。

北区学校適正配置計画(案)滝野川南地区打合せ会

平成 18 年 1 月 12 日

- 1 検討会メンバーについて
- 2 検討会名称について
- 3 会議運営規程について
- 4 座長・進行役等について

北区学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会 (田端中・新町中統合検討会)

- 1 学校適正配置計画(案)について
 - 1 対象校【田端中 新町中】
 - 2 滝野川南地区適正配置計画(案)
 - (1) 田端中と新町中は平成 19 年 4 月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。
 - (2) 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討する。
- 2 次回日程について

北区学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会

会議運営規程(案)

(構成)

第1条 検討会は関係小中学校 PTA 各3名(会長他2名)、関係小中学校長5名、関係連合町会長3名、教育改革担当部課長2名の合計25名をもって構成する。

2 検討会に座長を置く。

3 座長は互選による

4 会議には必要に応じて代理のものを出席させることができる。

(会議)

第2条 検討会は座長が招集する。

2 検討会は原則として公開とする。

3 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(定足数)

第3条 検討会は構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(事務局)

第4条 検討会の事務は、教育委員会事務局教育改革担当課において処理する。

(その他)

第5条 この規程で定めたもののほか、必要な事項は座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規程は平成18年1月12日から施行する。

学校適正配置計画（案）滝野川南地区検討会傍聴規程(案)

第1条 この規程は学校適正配置計画（案）滝野川南地区検討会の傍聴に関し必要な事項を定める。

第2条 傍聴人の定員は、各会場の収容人員に応じて、座長が決定する。

第3条 傍聴人は傍聴簿に住所・氏名を記入する。

第4条 傍聴人は静粛を旨としなければならない。ただし意見等を文書をもって検討会に提出できる。

第5条 傍聴人は傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音をしてはならない。ただし座長の許可を得た場合はこの限りではない。

第6条 傍聴人はすべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは座長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができる。

第8条 この規程に定めのない事項については、座長が会議に諮って決定する。

○学校適正配置フロー

北区学校適正配置計画(案)検討会資料

～平成16年度	平成17年度		平成18年度～		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽東地区 ○王子西地区 ○豊島・堀船地区 ○滝野川南地区 ○滝野川西地区 	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区・学校説明会 平成17年度</p>	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区検討会 平成17年度</p>	<p>統合推進委員会 平成 年度 (統合の前年以前)</p>	<p>統合新校 スタート</p>	<p>学校改築 着手 (着手後4年 間で竣工予 定)</p>
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽西地区 	<p>統合推進委員会 ○赤羽西地区</p>		<p>統合新校スタート 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○赤羽西地区</p>		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○王子地区 ○浮間地区 <p>統合推進委員会 ○王子地区</p>	<p>統合新校スタート ○王子地区</p> <p>学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○王子地区 ○浮間地区</p>				

**学校適正配置計画(案)滝野川南地区検討会
(田端中・新町中統合検討会)**

第2回検討会速報

平成 18 年 2 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）滝野川南地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第2回が、2月14日（火）午後7時から、田端ふれあい館で開催され、これまでの経過を踏まえ、**検討会としての結論をまとめました。**

滝野川南地区学校適正配置計画

1 対象校 【田端中 新町中】

2 滝野川南地区適正配置計画

- (1) 田端中と新町中は平成20年4月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。
- (2) 統合中学校の配置については適切な時期に、小学校・中学校の位置の中から最適な場所を検討する。

この、検討会の結論を踏まえ、今後は平成20年4月を目標に、滝野川南地区の新しい中学校のあり方を関係者の方々と協議してまいります。

中学校の配置については、しばらく時間を置いた上で、地域のご理解をいただきながら、最適な場所を検討してまいります。

◎会議要旨

(事務局 冒頭説明)

前回、統合時期の1年延期についてPTAの皆さんの了承が得られたことを踏まえ、町会自治会の意見をうかがった。ある地域からは、「滝野川南地区の教育環境整備のためには中学校改築への期待が大きかったにもかかわらず、中学校の最終的な配置位置、配置時期が定まらず、改築時期も明確にならないようでは、平成15年半ばから平成16年度いっぱいかけて実施した『滝野川南地区教育環境整備協議会』での議論の意味がなくなってしまうのではないかとのご意見をいただいた。しかし、最終的には「子どもたちのためには、保護者・地域にこれからの中学校の統合時期を明確にすること、そして、現在の小規模化の状況を改善することが大事」という教育委員会の説明にご理解をいただき、大局的な観点から同意をいただくことができた。

そこで検討会の「結論」として上記の枠で囲った内容を提案する。

検討会の結論について

(各中学校代表)

- ・中学校の意見が取り入れられている。異論はない。

裏面へ続く

(町会自治会)

- ・教育委員会は学校や地域の思いを十分に受け止め、この地域の子どもたちのために今後も努力をして欲しい。

田端中・新町中在校生への配慮について

(各中学校代表)

- ・田端中・新町中在校生が十分な教育を受けられるよう配慮されたい。

(教育委員会事務局)

教員の配置、部活の問題等、在校生への配慮をきちんとしなければならないと考えている。両校の状況を見ながら、あらためてご相談していく。

今回をもってこの検討会を終了します。ご協力くださった学校関係者・町会自治会の皆様には心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 滝野川南地区検討会（田端中・新町中統合検討会）第2回

■平成18年2月14日（火） 午後7時～

■田端ふれあい館

■次第■

1. 第1回検討会 会議要旨
2. 学校適正配置計画（案）について

■発言要旨■

- ・（座長）前回からの経緯も含め、事務局から説明されたい。
- ・（教委）まず、本日定足数を満たしていることを報告する。
—— 1 第一回検討会会議要旨（先日配布した速報と同じもの）について説明 ——
- ・（教委）第1回検討会では、小中学校は20年統合に異議は無いとのことだった。そして、今回、各連合町会のご意見を承った結果をご報告するというようになっていた。西ヶ原東地区自治会連合会、田端地区自治会連合会、東田端連合自治会に伺い、教育委員会の当初の提案を平成20年度に延期させていただくことについてPTAのご了承が得られたとこと、そして地域のご意見を伺うことになった、という第1回の会議の内容等をご説明した。西ヶ原東地区自治会連合会、田端地区自治会連合会では、総体的にご異論がないというお答えをいただいた。一方東田端連合自治会では、平成15年から1年半かけた教育環境整備協議会の中では、学校の位置や建築年次等についても少し具体的に議論されたのではないかと、あの1年半の苦労は何だったのか、また、東田端地区では教育環境が良くなるという前提で適正配置の必要性を納得したのに、教育環境整備の時期や位置が明確にならないということは非常に不満である、という大変強いご意見を多くいただいた。教委としては、適正配置の合意を得るのが難しい中で、まず中学校の状況を改善していくことが大事であり、そのためには今の段階でできることとできないことをきちんと仕分けしておかなければ話が非常に難しくなってしまうということを申し上げた。東田端連合自治会には、今の状態を早く解消して、保護者・地域にもこれからの中学校の統合時期を明確にしていくことが大事だろう、その後のことはその後でやむをえないのではないかとという大局的なご判断をいただき、20年の統合については実施するが、学校の改築時期・位置について明確にできないのはやむをえないということでご了承をいただいた。そこで、課題や意見はまだあると思うが、基本的な方向はご了解いただけたということで捉え、今回の最終的な考え方を提案させていただいた。

—— 2 学校適正配置計画（案） について説明 ——

(2)の適切な時期・最適な場所という部分は曖昧であるが、今の段階では教委として明確に示すことはできない。また、小学校の位置が良いのか、中学校の位置が良いのかということについても、協議会の中でも厳密には検討していないので、検討が可能となった時期にあらかじめ敷地の状況等を踏まえてご検討いただこうと考えている。まずは中学校の適正配置を実施するというご提案させていただき、これによろしければ、この方向でこの検討会の意見としてまとめさせていただき、中学校の統合を推進させていただきたい。

- ・(座長) ただいま教委から自治会への説明結果の報告と検討会の結論について提案があった。意見・質問をお願いしたい。
- ・20年4月統合という新町中・田端中両方の意見を聴いていただき本当にありがたい。ただ、この4月からの新町中の入学者は0、田端中においても41人2クラス以上というのがやっとなという未確認情報がある。これをどうお考えか。教委がつかんでいる現状を聞きたい。
- ・(教委) 今のところの教委での把握でも、新町中の来年度の新生が0になる可能性が高いと認識している。ご承知のように、最終的にどう動くかはもう少し時間をかけないと確定できない。学務課の進学状況の調査では北区全体の3割強が未回答の状況ではあるが、新町中については今のところ0の可能性が考えられる。また、田端中に新町中のエリアから行く子どもも1桁というのが今把握している状況である。
- ・そういう状況で統合という形にもっていくということについて、教委としてどう考えるか。
- ・(教委) 3月半ばを過ぎないと最終的な新町中の状況は読めないなので、今の段階ではここに示した統合という形でとりまとめ、新町中への入学状況を見ながらいろいろまたご相談させていただきたい。18年度に設置したいと申し上げてきた統合推進委員会の最初の段階で、新町中の状況を踏まえどうすべきか、新町中・田端中の保護者とご相談していく必要があると考えている。
- ・田端中の来年、再来年の生徒数はどれくらいになるのか。人数が少ないと2(2)の問題も関係なくなってしまうのではないかと。良いものを作りたいが、生徒があまりに少なくは新しいものを作ることにどの程度意味があるのかという話にもなってしまうのではないかと。
- ・(教委) 校舎の老朽化は進んでいる。どこかの段階で建て替えなければならない。中学校だけではなく、将来的には小学校の校舎も建て替えていかなければならない。基本的な考え方として、中学校を先行して統合校優先で立て替える。
- ・それを前提に、地域としては、本当は計画自体中途半端だと思っているが、教委が進めたいということであればやむをえないと考える。中学生のためにこの話が中途半端に終わらないように早急に検討して、良い方向に行くように頑張ってもらいたいとお願いするものであり、異議はない。
- ・18年度の新入生が0の可能性があり、教員が減る可能性もある。残された2年生、3年生の生徒に十分な教育をお願いしたいが、状況はいかがか。

- ・(教委) 学級数が2になると都の教員配置としては非常に減ることになる。そういう学校が23区に5校あるが、それぞれ工夫され、規則どおりの配置より教員が確保されている。北区教委も、都教育庁へ働きかけたり、教員のやりくりで確保できないかと努力しているところである。在校生の配慮はきちんとしなければならないし、部活の問題もある。田端中、新町中が協力してどうしていくかを考えなければならないと考えている。
- ・(座長) 今までいろいろな質問・意見、不安な点があった中で、事務局から説明があった。とり急ぐわけではないが、ご意見がなければこれをもって終了させていただきたい。ほかに意見があればお願いしたい。
- ・新町中の在校生に対するケア、教員の配置がどうなるかということについて、教委としてある程度明確に案を示し、今後どういう中学校にしていくかというのが見えないと、この会議を3回4回と開いてもきちんとした意見も出せないのではないか。
- ・(教委) 教委としては、滝野川南地区の検討会として先ほどご説明した案文で了承いただければ、それを検討会の結論として決めさせていただくという考えである。新町中・田端中の問題については、この検討会をさらに3回4回と続けるのではなくて、個別に、ご相談させていただきたいと考えている。また、滝四小から飛鳥中への指定校変更がおきているという状況もあり、田端中のパワーアップ等についても校長先生と相談しながらやっていく必要があると考えている。検討会自体はここで閉めさせていただく。
- ・(座長) 皆さんから不安な点、意見も出たが、これで終わりにさせていただくが良いか。
- ・(了承)
- ・(座長) 教委には、学校や地域の思いを十分に受け止め、この地域の子どもたちのために今後も努力を続けていただくことを要望したい。以上をもって検討会を終了させていただく。本日はありがとうございました。
- ・(教委) 検討会の終了にあたり、ご挨拶、お礼を申し上げたい。従来の協議会と違い、教委も積極的に提案をし、状況に応じて案を変更させていただきながら、おかげさまで検討会をこういう形で終えることができた。ただ、新町中の状況については苦慮しているところである。教委としてできるだけことはやっていかなければいけないだろう。18年度に考えている統合推進協議会のあり方についても改めてご相談していくことが必要ではないかと考えている。また大きな課題を抱えてしまったわけだが、教委としては一步前進した部分もあると考えている。皆さんにはこれからのこの地区の学校の状況を明確に示し、改築の位置については状況が許せば的確に対応していく。基本的には中学校の改築は行われるという理解をいただければよいと思う。教委としては、この結果を踏まえて、子どもたちが通って良かったと思える学校、保護者の方々にとってもこの学校へ通わせて良かったと思える学校をぜひ作ってきたいと考えているので、これからも協力をお願いしたい。ありがとうございました。

第二回 北区学校適正配置計画(案)

滝野川南地区検討会

(田端中・新町中統合検討会)

平成 17 年 2 月 14 日

田端ふれあい館

1 第一回検討会 会議要旨

田端中と新町中の統合年次について

(教育委員会事務局)

中学校適正配置実施時期の 1 年延期、つまり平成 20 年度の適正配置実施を提案させて頂く。

(1)この地区では、中学校の適正配置の必要性はほぼ合意頂いている。

(2)東田端地区からは、町会・自治会長、PTA 会長から統合実施時期の延期の要望を頂いている。また、田端中からも統合実施時期の延期の要望は頂いており、両地域のほぼ一致した要望と受け止めている。

教育委員会としては、今後も小規模化は進行するものと思われるので、早い時期に適正配置が必要と考えていることに変わりはない。しかし、地域の大方の意見が 1 年延期であるとする、19 年度統合案を短期間のうちに協議し、まとめていくのは難しいと考える。そうならば、早いうちに 1 年延期ということを保護者の皆さんにお知らせし、学校にも確かな目標を持って、新しい学校づくりの準備に取り組んでもらう方が良いだろうと考え、上記の考えを提案する。

(各中学校代表)

統合実施時期については、我々の意見が聞き入れられた。

(各小学校代表)

両中学校で統合年次について合意されれば、小学校側として反論はないのではないかと。

改築について

(教育委員会事務局)

改築については、『小学校の位置も含めて検討する』となっているので、連合町会・自治会、各小中学校にあらためてご相談したい。

2 学校適正配置計画(案)について

1 対象校【田端中 新町中】

2 滝野川南地区適正配置計画(案)

(1) 田端中と新町中は平成 19 年 4 月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。

→田端中と新町中は平成 20 年 4 月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。

(2) 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討する。

→統合中学校の配置については適切な時期に、小学校・中学校の位置の中から最適な場所を検討する。